



しあわせ信州
山々と育む すこやかな国

令和 7 年 6 月 30 日
建設部建築住宅課

令和 5 年における住宅の耐震化率について

令和 5 年住宅・土地統計調査（住宅の構造等に関する集計）の結果に基づき、住宅の耐震化率を算定しましたので、その結果をお知らせします。

住宅の耐震化率	平成 25 年	平成 30 年	令和 5 年
長野県	約 78%	約 83%	約 86%
全国	約 82%	約 87%	約 90%

【住宅・土地統計調査】

総務省統計局が 5 年毎に実施し、住宅とそこに居住する世帯の居住状況、世帯の保有する土地等の実態を把握し、その現状と推移を明らかにする調査

《耐震化率の算定方法》

住宅の耐震化率は、「居住実態のある全住宅」の戸数のうちの「耐震性ありの住宅」の戸数の割合となります。

「耐震性ありの住宅」は、昭和 56 年 6 月 1 日以降の新耐震基準で建築されたものに、昭和 56 年 5 月 31 日以前に旧耐震基準で建築された住宅のうち耐震改修済と耐震診断の結果で耐震性ありと見込まれるものを合計したものです。

【耐震化率算定イメージ】

耐震化率は全体の中における着色部分の割合を示したもの

